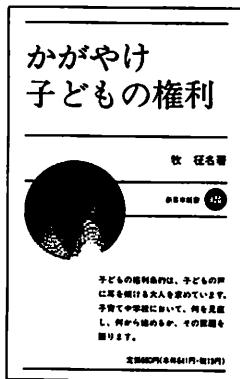


「図書紹介」

牧 杠 名著

『かがやけ子どもの権利』

吉田 武雄



(新日本出版社 六六〇円)

一読して、この書を、教育や子育てに

かかわっている人はもちろん、中学生、高校生も含めて全ての人に読んでもらい

たいと思いました。学校や教育について

の学習サークルのテキストに、いま最も適したものだと思います。

ここではごく一部にかぎってご紹介い

たします。

一、子どもの権利が危うい学校

昨年六月はじめ、「教育常設フォーラム」「市民が新指導要領・教科書に発言する会」主催のシンポジウムで、四人の母親が「親から学校にのぞむこと」を報告しました（本誌二六号所載）。

そこでは、理由不明の学校行事の変更や暴力も伴う部活動、下着まで規制する指導など、学校にたいする疑問や不満が繰り出し、子どもの権利が無視されているかのような状況が浮彫りにされました。

これを読んだ知人の教員から、学校における子どもたちの実態を知らない声で、かれらの学力低下、無気力、規則の逸脱などの、否定的状況がうそさせているのだとか反論がありました。それはすくなからぬ教職員の気分を代表していると思います。

二、学校を賣く企業の論理

子どもたちの否定的状況について牧先生は、要旨、次のように指摘されます。

一九六〇年代以降、いわば「社会的有用性」が「公理」となり、それが企業・学校・家庭生活を貫くようになっているが、それにたいする十分な人間的抵抗をわれわれ大人たちがつくり出しえていないう反映である（ここで社会的有用性は大企業や人びとを支配する側から言われている、能力主義原理を中心とするもの）。

その「社会的有用性」が、教育上の「公理」となって、「能力」神話を生み出し、能力神話は、人びとに力にひざまずく意識を醸成し、その意識は力のないものをさげすみ、力のない自分の打ちを軽んずる意識でもあると。「力によって人びとを従わせようとする方法が、もっとも原始的な手段であるにもかかわらず今の学校に横行しているのは、こうした社会的基礎があるから」で、

「いまさらのように、人びとが値打ちのある存在だということが平凡な原理なら、この学校のありようを問い合わせ直し再建しなければならない」と主張されます。

三、学校にたいする市民の期待

学校にたいする批判については、次のようにみておられます。

「現在学校は、いろいろな意味で批判にさらされて」いるが、「そのことは、学校にたいする期待がそれだけかまつてある」ことも意味し、あるいは「学校をつくりあげている地域の住民や、学校に子どもを通わせている親たちが、たゞ子どもに教えてもらう機関として学校すべてを任せているというのではなく、自分たち自身の学校として、学校の計画や諸活動に、積極的にみずから的意思を実現させていこうとしていること」です。換言すれば、「国家や企業の必要とする教育だけではなく、「わが家の後継者、次の時代を担う青年というように、親と住民のあいだで期待されている教育」に

も学校が応えることが求められているある存在だということです。

四、市民に開かれた学校へ

「教育常設フォーラム」の活動は、親と住民のそのような意思のうえに立っているのだと思いますが、市民が学校の教育活動について要求することは、教職員の自立性を侵すことになるのでしょうか。

牧先生は、それがそのようにみえるのは、「学校の自立性もしくは学校自治の未熟さをあらわしている」とし、「教育の人的的条件の整備についても、教育方針、教育内容・方法、学校行事等についても、疑問があれば回答を求め、直してほしいことがあれば、それを積極的に要求する道が開かれてなければ、学校と父母・住民の関係は実質のない協力關係に終わってしまう」と指摘されています。そして、「行政権力による統制から自立性を学校が主張するのであれば、その自立性を担保する条件は、教職員集団によって確保されるだけでは不十分」で、

「むしろ市民的自治（国民の教育・文化活動の自由）に支えられた関係こそが必要な制度的保障として、岐阜の「八百津町人権検討委員会」の例が紹介されていますが、体罰をなくする特効策を見つけた思いがしました。

紙数がつきて触れられませんが、この書は、高い理論に裏付けられた具体的な提言に満ちていることが特徴のひとつだと思います。しかも少しばかりの勇気と知恵で実践できそうなものばかりです。親・住民、教職員のそれぞれが、子どもの権利がかがやく学校をつくるために、なにを実践すればよいか、その指針を学ぶ最適の書だと思います。

（よしだ　たけお）

（にいがた県民教育研究所所員）